

食育推進の新たな取組と拡充及び部会報告

1 「ちばの食育推進企業連絡会議(仮称)」の設立

平成 20 年度千葉県委託事業「民間の力と人材を活用した戦略的な食育推進の在り方に関する基礎調査」の報告を受け、企業と行政の連携の場を設定する。

(1) 設立趣旨

CSRの一環として食育に取り組む企業の力は、食育を推進する「民の力」として重要である。企業の食育活動の活性化に向けて、企業連絡会議を設立し、企業が主体となった食育活動を推進する。

(2) 活動内容

- ① CSRとしての食育活動やその活性化に向けた情報交換
- ② 企業間、又はボランティア等との連携による食育活動の実践
- ③ 食育月間における統一活動 など

(3) ちばの食育推進企業連絡会議設立の効果

- ア 行政との連携による食育活動の広がり信頼の向上
- イ 連携組織の編成による民間の食育活動の活性化
- ウ 企業間の連携による充実した食育事業の展開

(4) 参加企業

ちば食育サポート企業の有志

(5) ちばの食育推進企業連絡会議の設立日程等

ア 第 1 回企業連絡会議

- ・ 内 容：ちばの食育推進企業連絡会議の設立について
- ・ 日 時：平成 22 年 3 月 18 日(木)午後 1 時 30 分から
- ・ 会 場：ホテルプラザ菜の花
- ・ 参加者：県と連携の実績があるちば食育サポート企業約 20 社
(食品メーカー：8 社、流通販売：3 社、地域紙 3 社、ガス・電力、生産者団体、観光 他)

イ 平成 21 年度企業食育セミナー

連絡会議とセミナーを開催し、連絡会議への参加を呼びかける。

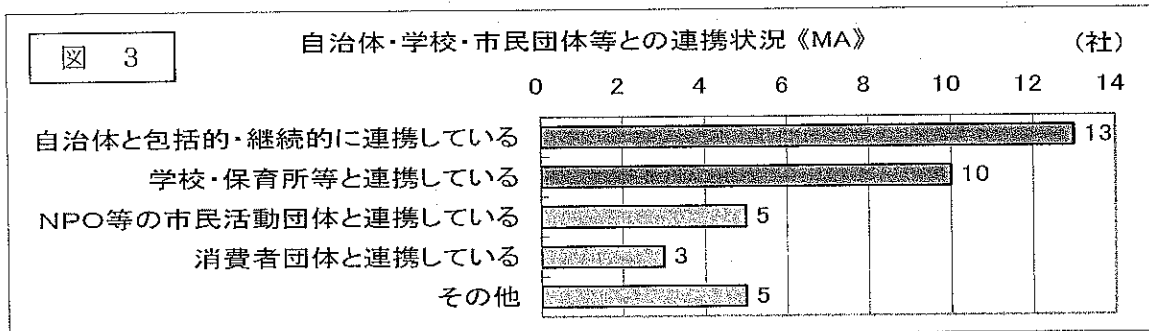
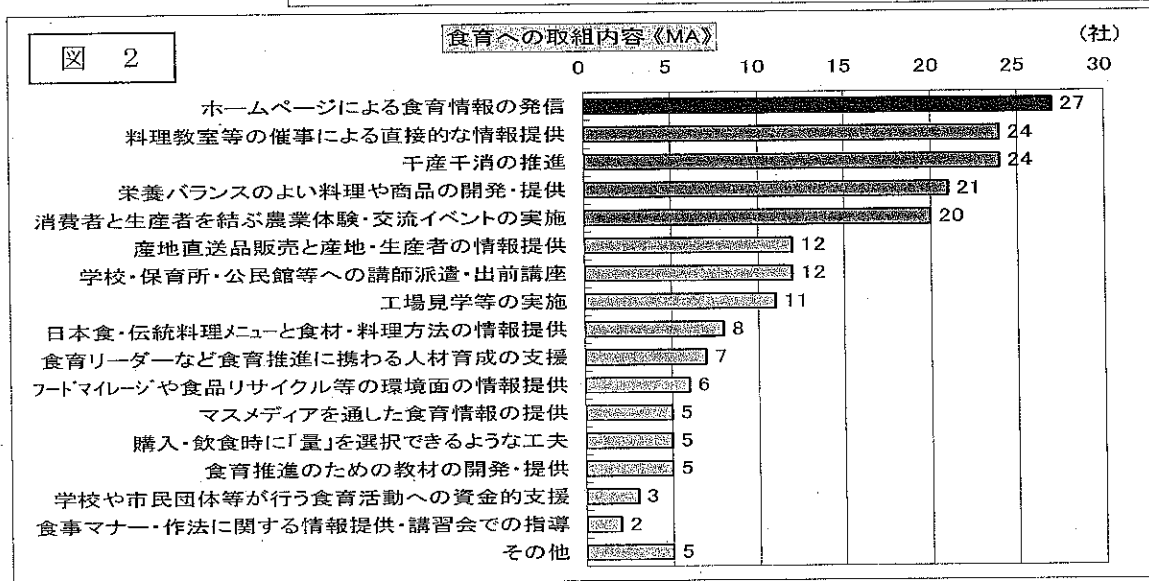
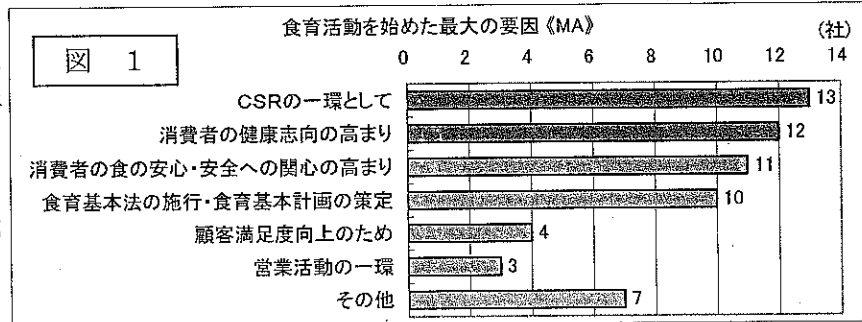
- ・ 目 的：県内で食育に取り組む企業や団体等の啓発・情報交換・交流を目的として開催する。
- ・ 内 容：講演会、企業連絡会議の設立発表、情報交換を催し、県内の食育関係企業・団体に周知するとともに参加、連携を呼びかける。
- ・ 主 催：千葉県
- ・ 対 象：企業連絡会議、ちば食育サポート企業、ちば食育ボランティア、食育関係団体

民間の力と人材を活用した戦略的な食育推進の在り方に関する基礎調査結果の概要

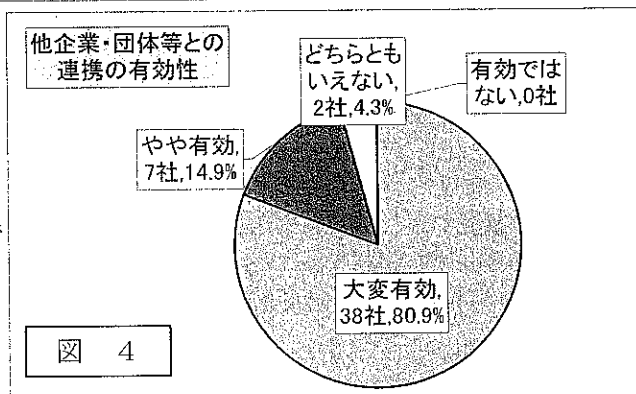
1 企業の食育推進への取組みの状況

企業が食育活動を始めたきっかけは、顧客である消費者の様々なニーズに応えるため、社会貢献の一環といった要因が多く、営業活動として取り組む企業は少ない(図1)。

また、その内容は食に関わる情報提供が多く、イベントの実施、講師の派遣、見学の受け入れ等が挙げられる(図2)。



企業では、すでに自治体や学校、団体等と連携して食育活動を行っており(図3)、他の企業や団体と連携することに対してメリットがあると考えている企業が非常に多い状況である(図4)。



2 行政に対するニーズ

行政に対する要望として、食育推進に関する情報提供や企業同士あるいは地域（消費者・学校等）との交流の場・機会の創出などがあった。

以下、主な意見を例示する。

- ・企業の力を活用しようという意識は低く、企業に求める役割が明確に伝わらない。企業の力をもっと活用する方針をはっきり打ち出すべきである。
- ・小学生を対象とした食育活動を試みたが、学校や教育委員会等に活動を提案しても、「決定権がない」「営利活動である」となど理由で受入れられないケースがあるので、アプローチ方法など相談できる機関や窓口が必要である
- ・食育活動は多様で幅広く、何から手をつけ、何を展開すべきかが見えにくいので、具体的な推進プログラムを明示してもらえると活動しやすい。
- ・営業活動（販路拡大・売上拡大等）につながる食育の好事例があれば、紹介してほしい。
- ・食育に関わる専門の人材育成を推進し、社会全体として食育に取り組みやすい環境を整えてもらえれば、企業は推進しやすい。

3 企業間連系に向けた意見

(1) 企業の取り組みはバラバラ

- ・各企業がそれぞれの特徴や専門性を活かして取り組むのはよいが、例えば業種や地域でまとめ、統一的なメッセージを発することも重要。

(2) 企業連携の有効性

- ・食育では、個人のボランティアにとって企業は最も遠い存在である。熱心に食育に取り組んでいる企業があることは知っているが、取組姿勢や詳細はわからず、どのように連携できるのか、どのようにアプローチすればよいかわからない。
- ・食育企業団のような組織ができて、その事務局に相談できるような体制が整うと連携しやすくなる。ボランティアの食育活動にも新たな展開が期待できる。

(3) 行政と企業の連携

- ・公立学校への食育活動のアプローチの時になど、行政の仲介や働きかけがないと困難である。個別案件ごとに行政を頼るのではなく、学校への食育活動の提案などに際し、窓口があるとよい。

(4) 企業連携には中立的な事務局機能が必要

- ・企業連携をうまく進めるには、コーディネートする人や組織が必要である。その人や組織には、NPOや県の機関でもよいが、参画する企業と利害関係がなく、全体を見渡すことができることなど、かなりの実力が求められる。最初からうまくいかないで、全体で育成していく視点がとても重要。

(5) 企業団、小売とメーカーの連携の実情

- ・全国で食育企業団を設立した事例が複数あり、いずれも小売とメーカーが連携して取り組んでいるが、今は小売とメーカーは対等の関係ではなく、小売側が強いので、円滑に進み難くなる場合が出てくる。そうなるとメーカーは他の小売と連携し難くなり、取り組みが全県に広がり難くなる。

4 「ちばの食育」推進宣言企業団(仮称)の設置

千葉県における企業同士が連携した食育推進組織として「ちばの食育推進宣言企業団(仮称)」を設立する。

(1) 位置づけ

原則、ちば食育サポート企業の中で、千葉県食育推進計画の実現を目指し、共通の活動方針のもとに、他のサポート企業との連携し、食育活動を積極的に推進することを表明した企業が、まとまって千葉県民の食育を応援・推進する。

(2) 参画のメリット

- ①共同でのCSRへの取り組み
- ②県を通じた情報発信・PRとお墨付き的效果
- ③異業種交流・情報交換

(3) 活動理念(案)

心身ともに健康でいきいきと暮らすためには、毎日の家庭における「食」がとても重要です。特に、食育基本法に掲げられた「知育」「徳育」「体育」の基礎の確立という面では、「子ども」に対する食育が重要です。

千葉県では、『食べること・生きること』生命をつなぐちばの食育』をキャッチフレーズに、「元気な『ちば』を創る『ちばの豊かな食卓づくり』計画』を策定し、地域で「ちば型食生活」を築こうとしています。

私たち、千葉県の「食」に関わる企業団は、この食育推進計画の実現を目指し、行政や食育関係者・機関と連携して、県民一人ひとり、特に、“次代の千葉県を担う子ども達の心身両面での健康づくり”を応援します。

(4) 活動方針(案)

- ①千葉県食育推進計画の実現を目指す【柱】
- ②共通の活動方針の下で他の企業と連携して食育活動を推進する
- ③「千産知消」の推進
- ④学校や地域の食育活動への支援
- ⑤体験・体感(気づき)を重視する

(5) 活動内容(案)

- ①学校や地域の食育活動への支援
- ②食育月間の共同イベント
- ③情報発信(食育HP)の運営・充実
- ④千葉県が取り組む食育活動への参加・協力
- ⑤異業種交流会(勉強会・情報交換会)の開催

(6) 活動期間(案)

食育推進計画の実施期間の終了年次である平成23年度までを、一つの目安として活動し、そこで、一度、成果と課題等を振り返り、継続するか否かを検討する。

(7) 運営(案)

①規約

規約という名称の如何に関わらず、前項までの設立主旨、活動方針、活動内容及び後述する会費等の負担などを明文化し、企業団の活動の拠り所とする。

②事務局の役割

- ア 共同イベントの企画・運営
- イ 連絡調整・コーディネート
- ウ 専用ホームページの管理・運営

2 学校給食における千産千消に向けた取組について

児童・生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うために、学校給食を生きた教材として活用した食に関する実践的な指導を行うとともに、地域の食文化、産業、自然環境についての理解を深めるため地域の産物を学校給食に活用し、学習と結びつけた効果的な食育を推進することが重要です。

そこで、教育、生産、食品加工や流通などの関係者の連携・協力のもと、地域の実情に即した安定的、継続的な食材の供給システムが地域に根付き、学校給食において一層の県産農林水産物を活用する千産千消を推進し、ふるさとの豊かで身近な「ちばの食」を通じて、ふるさと「ちば」の理解と豊かな心を育くむことを目指します。

(1) 学校給食を活用した食育の充実と千産千消の推進

ア 学校給食を生きた教材として活用した食育の充実

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるために、献立内容を教科等の内容と関連づけ、学校給食を生きた教材として活用した効果的な学習ができるよう学校給食関係者に呼びかけていきます。

イ 保護者への啓発

学校給食の献立表や給食だより等で、食材の内容や食と健康等について保護者に情報提供することにより、保護者の食に対する意識が一層高まるよう取り組んでいきます。

ウ 学校給食における地場産物の活用

「顔が見える、話ができる」生産者の地場産物を活用することは、食文化の理解や食べ物を感謝する心の育成、並びに安全な食材の確保という観点から重要です。

そこで、学校給食における地場産物を活用促進することに加え、郷土料理や地場産物を使用した料理、地域の食生活等についての理解を深めるような献立を工夫するよう学校関係者に呼びかけます。

エ 日本型食生活の推進の観点からの米飯給食の促進

米を主食とした多様な副食から構成される「日本型食生活」は、栄養バランスに優れており、市町村と協力して、県内及び地元産米を使用した米飯給食を促進します。

また、米どころである本県の特徴をいかした米粉パン等の普及を図ります。

オ 千産千消デーの設定

市町村に対し、「千産千消デー」を設け、各市町村の地場産物を活用した学校給食の提供に努めるよう働きかけるとともに、生産者団体等へ協力を要請します。

(2) 千産千消推進体制の整備と活動促進

教育、生産、食品加工や流通など関係者の連携・協力のもと、学校給食に地場産物が活用しやすい供給システムづくりに取り組みます。

ア 千葉県学校給食千産千消推進会議

学校給食団体、生産者団体、食品流通・加工団体等の連携・協力により、県域の推進体制を整備し、県域での学校給食における千産千消の協力・支援を進めるとともに、各団体が連携して地域や市町村が行う千産千消推進活動を促進します。

イ 地域食育推進会議の拡充・活用

推進体制を整備し、県域での学校給食における千産千消の協力・支援を進めるとともに、各団体が連携して地域や市町村が行う千産千消推進活動を促進します。

イ 地域食育推進会議の拡充・活用

農林振興センターを核とした地域レベルの食育推進体制を拡充・活用することにより、地域連携による推進体制を整備し、市町村等が取り組む地場産物の供給システムづくりを支援します。

(3) 市町村等の取組に対する支援

市町村の農林・健康・教育部門、県出先機関、学校給食会、生産者、市場、直売所等関係者による学校給食の食育推進組織の設立や、市町村等が取り組む学校給食への千産千消活動を支援します。

(4) 食育の充実に向けた教育庁の上記以外の取組

①各種研修会の実施

- (ア)食に関する指導事業地区別研究協議会
- (イ)食に関する指導事業全体研究協議会
- (ウ)栄養教諭初任者研修
- (エ)5年・10年経験者研修
- (オ)新規採用学校栄養職員研修
- (カ)学校・家庭・地域で育む食育推進大会（6月5日、千葉県教育会館）
- (キ)栄養教諭を中核とした食育推進事業研究大会（平成22年2月18日、千葉県教育会館）

②食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の改訂・配布・活用推進

③研究校の指定による食育の充実（八千代市立八千代東第二小学校）

④食に関する連絡会議の設置の促進（地域の教育機関が連携した会議）

⑤関係課・団体等との事業

- (ア)農協中央会：「学童農園推進事業」「食育活動支援事業」
- (イ)安全農業推進課：「ちばっ子元気に」食と農の体験事業

(5) 千葉県学校給食千産千消推進会議の設立について

ア 設立趣旨

千葉県の学校給食における千産千消推進の中心組織として、学校給食、生産・加工・流通関係等の協力団体による「千葉県学校給食千産千消推進会議」を設立し、地域や市町村における学校給食への地場産物を活用した食育推進を支援する。

イ 構成員

学校給食会、農協中央会、青果市場協会など、給食食材の生産・加工・流通に関係する、食育活動に賛同する団体（15団体）

ウ 設立予定

平成22年3月

運営規定、活動内容等について協議・決定する。

エ 活動内容

構成団体は、各団体連携のもと支部や会員が一体となって学校給食における食育を支援する。

また、市町村等の千産千消推進活動に参加・協力し、学校給食への地場産物の安定供給を図る。

①地域及び市町村等の学校給食食育推進活動への参加、協力、支援

②千産千消及び食育に関する研修会の実施

③関連情報の収集と提供

- ・学校給食に関する情報(納品規格、調理時間、価格の制約等)
- ・地場産物の生産、流通、加工等に関する情報
- ・地域の文化や郷土料理等に関する情報